

保育大會餘錄(三)

本誌編集部

○第三部會

【問題一】「兒童文化材に關する件」

(東京都厚生事業協會保育部會提案)

(提案説明) 議案に兒童文化材とあります

ますが、それは幼兒文化のつもりでした。日常使つて居る手技材料、繪本等は紙にしても足りないし、色もわるい。貧弱なものです。これを仕方がないで放つてはおけません。例えば本賞、どうでもよいと思われもの、中にはあつて困るものもあります。この紙をこちらへまわして貰える様、大會の總意として商工省へでも陳情したいと思ひます。

副座長——御賛成の方は擧手を願ひます。(大多數擧手) 御賛成を頂いたので委

員をあげたいと思ひます。

(次いで賛成の聲があつた)

【問題二】「全國保育祭を毎年開催する件」(山口縣萩市保育會提案)

(提案者説明) 萩では、先に保育祭を

内山氏が來られたので、その説明をする。此の提案者ではないが、依頼を受けて

(提案者説明) 萩では、先に保育祭をして成功を収めたので、今度は全國的にしてほしいのです。保育祭とは、子供を中心にした催しをして、子供自身が喜ぶと共に、保育とはこういうものだという事を社會に知らせる意味を持つて居ます。それも一ヶ所ではなく、全國的にして、保育に對する認識を深めるように御願ひします。

(いろいろ質問あり)

A(兵庫縣) 私の方では、人の多く寄る時を利用して、子供の製作品の展覽會をしました。此の保育祭とは、方法は違いますが、同じ意味で賛成です。又、全國同一の日を選んだ方が効果的だと思います。

(賛成の聲あり)

司會者(山村氏) 今まで、とかく子供を見せるといふ事があやまつて、子供に藝を教えこみ、むしろ子供の楽しみを越えて苦しみになりはしなかつたでしょうか。何よりも子供を樂しませる事が大切で、これを社會にわかつて貰わねばなりません。氣をつけないと、今までと同じ誤りが起ると思ひます。

B(愛知縣) 今年の春行つた子供祭は、子供を見せるのでなく、少しでも恵まれた日を過させたいと、童話會、お菓子をいたたく會、材料を與える日等をしました。こういう意味に保育祭を考へて、全國一齊に行つたらどうでしょう。

C(茨城縣) 法的に認められた日を決めて行つたらよいと思ひます。

D(東京都) 父兄は、幼稚園や保育園

は手技や遊戯を教える所ととかく考えがちですから、目的を「楽しい日を子供に與える」という事にしたと思います。

(以上で内容の事がきまり、次いで日取りの事で問題が起る。ともかく、全國一齊に決める事に決定)

B(愛知縣) 先におつしやつた様に、七五三の日もよいが、地方によつて違ふから、例えば福祉法の通過した日とか、全國保育連合會が結成した日とかは、意義もあり、全國的にくいちがいのもなくよいと思います。

座長(奥氏) 連合會結成の日なら丁度明治節でもあり、よくはないでしょうか。(拍手あつて、十一月三日にきまりかけたが、いろいろの意見が出てきまらず。議長遂に決をとり、結局十一月一日より一週間という事になつて、難航を續けた保育祭の日のきめ方も落ついた)

【問題三】「資材購入につき學校と同様の取扱いを希望する件」(大津幼稚園提案)

(提案説明) 私立なので特に感じるのでもしよが手持ちの紙等がなくなり、幼児から材料費をとる事も考えて居ますが

充分ではないので、配給制にでもして頂きたいと思ひます。

座長(奥氏) 委員を出して 方法を講じたいと思ひます。(拍手あつて決定)

【問題四】「戦後の幼児の體位低下に對し保育上留意す可き件」

(東京都私立幼稚園協會提案)

(提案者説明) 小學生の體位が下つてゐる事實からも、幼児も同様だと思われまふ。敗戦後の不潔な生活から、濕疹・疥癬寄生虫等が多い事も各方面から指摘されて居ます。

(蛔虫の問題について發言あり、サントニンの無い事等皆で嘆きあう)

C(茨城縣) 大きな團體の方で徹底させることにしたいと思ひます。

座長(奥氏) 驅虫の事は、社會事業大會でも出ましたが、今は薬がありません。實際の御經驗をうかぎたいと思ひます。

C(茨城縣) 地方は、便を貝殻にでも入れて送り、結果を都に報告して薬を貰ひます。それには、大きな力でよびかけ

ていたゞきたいのです。

(次いで給食の事えうつる)

司會者(山村氏) 公立幼稚園に就いて申しますと、小學校は文部省からラ、物資の配給を受けて居ますが、幼稚園は義務制でない爲、受けられません。幼稚園には都から薪炭、果物、煮干し練等を後援するという事になりましたが、まだ薪炭が來た程度です。代用醬油や鹽を頂けるので、榮養充分のお汁をこれから少しづつしようとして居ます。

D(東京都) 私立では公からは頂けません。お母様と共同すれば、一人月二十圓で暖いお汁をあげられると思ひます。

座長(奥氏) 都の保育園の方はどうでしょう。

E(東京都) 八月、九月、子供の體重が減つたので配給の罐詰を使い、魚や野菜は區役所から證明を貰ひ、登録して買つて居ます。しかし、この配給は民生局から前に配給されたのを残しておいたのだそうで、それがなくなれば前途は見込がなく、東京は公立はともかく、私立の

幼稚園、保育園ともあまり明るい方ではない。

E(茨城県) 小學校の配給を見て、幼稚園にもほしいと思ひ、縣に交渉に行きましたが文部省から指令がないとことわられました。皆で交渉に行けるようにしていただきたいと思います。

F(東京都) 昔は、毎日味噌汁をし、一週に一度は給食をして偏食を防ぎ、お母様にも喜ばれて居ましたが、今日ではそれも出来ません。それで、日光の生活をさせる事が一番よいと思ひます。日光を浴びさせて、ビタミンDが得られるようにして頂きたいと思ひます。

G(東京都) 私の所では、特殊のいただきたいものや、明治製菓に關係のある方に頼んで原價で分けていたゞいたもの等をお三時にして居ます。月に十五圓から二十圓位出してゐて居ますが、お金があつても、家では買えないので、お母様方は喜んでいらつしやいます。

H(新潟縣) 私の所は私立ですが、小學校の様にララ物資を配給してほしいと

思いますがどうしたらよいのか分りません。此の様なお集りの時に願出て頂きたいと思ひます。

司會者(山村氏) 今まで陳情したのですが、幼稚園は義務制でない爲どうしても駄目でした。この際、多勢の力で陳情し、一方、保姆の努力とお母様の協力で切り抜けたら嬉しいことではございませんか。

座長(奥氏) 委員を選び、陳情書を作成して、熱心に願ひ出たら通らぬ事はなと思ひます。各縣、地元から委員に出て頂きましょう。

(かくて三部會の議案は、活發なる論戰の中に、皆無事通過陳情書は委員が起草し、此の次發表する事として、午後四時頃散會した)

陳情文 問題一に關するもの(商工省・文部省へ)

「幼兒教育の重要性が文化國家建設上特に留意を要するのはいうまでもない事でありませぬ。私共此の事に精進してゐる者にとつて、日々苦心の一つに文化材の不足という事があります。も

とより工夫と創意とによつて不足を補つてはおりますが、これにも限度があり、又市場品は高價で使いきれません。それ故小學校兒童と同様に、幼兒にも是非資材を配當していただゞたくお願申上ます」

○問題四に關するもの(マッカーサー元帥とララ中央委員會長へ)

「新憲法によつて新しい教育體制が生まれ、其の中に幼兒教育も改めて席を認められた今日、兒童福祉法も公布されようとしている時、幼兒、學童の別もとわず日本再建のかぎを握つてゐる子供の體位向上をはかるのは國家の義務と存じます。各所に戦後の體位低下が叫ばれてゐる現在、その善處の一方法としては學童給食にララ物資を受けて其の成果を収めてゐるようになり、幼兒達にも此の恩恵をいたゞきたゞ。食料品、藥品、衣料品、榮養劑」

X X X